

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【事業年度】	第12期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 榎本 恭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 榎本 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収入 (千円)	5,246,713	5,220,365	5,483,675	5,359,021	5,275,596
経常利益 (千円)	553,136	512,588	244,637	103,307	24,614
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	24,054	376,655	126,618	45,748	77,044
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	304,375	304,375	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数 (株)	113,300	113,300	113,300	113,300	11,330,000
純資産額 (千円)	1,238,133	1,489,526	1,506,950	1,439,960	1,330,524
総資産額 (千円)	3,490,163	2,893,495	3,657,879	3,605,888	4,367,509
1株当たり純資産額 (円)	112.45	135.85	137.40	131.41	121.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000 (-)	1,000 (-)	1,000 (-)	300 (-)	1 (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	2.17	34.31	11.55	4.18	7.04
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.5	51.5	41.2	39.9	30.4
自己資本利益率 (%)	1.9	27.6	8.5	3.1	5.8
株価収益率 (倍)	135.8	6.9	25.5	61.6	-
配当性向 (%)	460.9	29.1	86.6	71.9	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	99,233	588,410	334,290	96,921	37,817
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	220,886	134,767	32,023	42,574	263,499
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	687,244	951,342	506,030	13,081	750,535
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	799,931	302,232	1,110,529	1,177,957	1,702,809
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	482 (496)	469 (507)	559 (605)	518 (487)	625 (348)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第8期及び第9期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当事業年度に1株につき100株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6．従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成14年6月	医療法人医仁会理事長山根洋一が介護事業への参入を目的として広島市中区猫屋町に有限会社やまねメディカルを設立
平成14年9月	東京都目黒区にデイサービスセンター(以下「DS」といいます)なごやか目黒を開設(直営事業を開始)
平成14年12月	東京都葛飾区に子会社(有)ケアクリエイトによりDSなごやか葛飾を開設
平成14年12月	東京都板橋区に子会社(有)メディカルクリエイトによりDSなごやか板橋を開設
平成15年1月	東京都大田区に子会社(有)すばるによりDSなごやか大田を開設
平成15年1月	東京都杉並区に子会社(有)クウォークによりDSなごやか杉並を開設
平成15年3月	静岡県浜松市に子会社(有)ぶらてれすによりDSなごやかホット浜松を開設
平成15年4月	東京都世田谷区に子会社(有)ウエッジによりDSなごやか世田谷を開設
平成15年5月	有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更
平成15年10月	東京都江戸川区に子会社(有)オーワンによりDSなごやか江戸川を開設
平成15年10月	東京都中央区日本橋に東京本部開設
平成15年10月	東京都西東京市に子会社(有)NYMによりDSなごやか西東京を開設
平成15年10月	株式会社慶応ゼミナールと最初のフランチャイズ契約を締結
平成15年12月	東京都小平市に子会社(有)KYMによりDSなごやか小平を開設
平成15年12月	東京都港区に子会社(有)SYMによりDSなごやか白金を開設
平成15年12月	横浜市神奈川区にDSなごやか神奈川を開設(有)ケアクリエイト)
平成16年1月	東京都文京区にDSなごやか千石を開設(有)メディカルクリエイト)
平成16年1月	東京都品川区にDSなごやか大井を開設(有)すばる)
平成16年1月	千葉市中央区にフランチャイズ1号施設DSなごやか千葉中央を開設(株)慶応ゼミナール)
平成16年2月	東京都新宿区にDSなごやか新宿を開設(有)クウォーク)
平成16年2月	東京都狛江市にDSなごやか狛江を開設(有)ウエッジ)
平成16年3月	横浜市西区にDSなごやか西横浜を開設(有)オーワン)
平成16年5月	東京都および神奈川県にDSなごやか練馬他3施設を開設
平成16年6月	東京都および神奈川県にDSなごやか小岩他1施設を開設
平成16年7月	神奈川県および東京都にDSなごやか保土ヶ谷他4施設を開設
平成16年8月	東京都および神奈川県にDSなごやか中村橋他5施設を開設
平成16年8月	医療法人医仁会からDSなごやか豊橋(愛知県豊橋市)並びにDSなごやか墨田(東京都墨田区)を買い取り
平成16年10月	東京都江戸川区にDSなごやか葛西を開設
平成16年12月	子会社10社を吸収合併
平成17年4月	東京都新宿区にDSなごやか飯田橋を開設
平成17年6月	東京都北区にDSなごやか東十条を開設
平成17年6月	人材紹介事業を開始
平成17年8月	株式会社慶応ゼミナールからDSなごやか習志野(千葉県習志野市)を買い取り
平成17年11月	東京都葛飾区にDSなごやか立石を開設
平成17年12月	横浜市西区にDSなごやか西横浜第二を開設
平成18年4月	子会社(株)オーワンを設立
平成18年4月	子会社(株)キャリアアップを設立
平成18年4月	DSなごやかホット浜松を閉鎖
平成18年5月	東京都杉並区にDSなごやか下井草を開設
平成18年8月	東京都新宿区にDSなごやか新宿御苑を開設
平成18年9月	DSなごやか葛飾を閉鎖
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成19年5月	東京都葛飾区にDSなごやか新小岩を開設

年月	事項
平成19年6月	東京都台東区にD S なごやか鶯谷を開設
平成19年7月	広島県広島市より東京都中央区日本橋三丁目3番9号に本店を移転
平成19年8月	東京都にD S なごやか小山他1施設を開設
平成19年10月	東京都江東区にD S なごやか亀戸を開設
平成19年11月	東京都にD S なごやか田園調布他1施設を開設
平成19年12月	東京都荒川区にD S なごやか日暮里を開設
平成20年2月	東京都にD S なごやか用賀他1施設を開設
平成20年3月	東京都にD S なごやか笹塚他2施設を開設
平成20年4月	東京都台東区にD S なごやか御徒町を開設
平成20年6月	東京都荒川区にD S なごやか荒川を開設
平成20年7月	東京都渋谷区にD S なごやか幡ヶ谷を開設
平成20年8月	東京都杉並区にD S なごやか方南町を開設
平成20年9月	東京都板橋区にD S なごやか成増を開設
平成20年10月	東京都世田谷区にD S なごやか自由が丘を開設
平成20年11月	東京都港区にD S なごやか南青山を開設
平成20年12月	東京都武蔵野市にD S なごやか三鷹(現 武蔵野)を開設
平成21年1月	神奈川県川崎市にD S なごやか新川崎を開設
平成21年2月	東京都にD S なごやか砂町他1施設を開設
平成21年4月	神奈川県川崎市にD S なごやか小島新田を開設
平成21年5月	東京都にD S なごやか神楽坂他5施設を開設
平成21年6月	東京都にD S なごやか中延他1施設を開設
平成21年7月	東京都にD S なごやか代官山他2施設を開設
平成21年8月	子会社(株)オーワン及び子会社(株)キャリアアップを解散・清算
平成21年8月	D S なごやか成増を閉鎖
平成21年11月	東京都板橋区にD S なごやか志村を開設
平成22年5月	東京都豊島区にD S なごやか池袋を開設
平成22年6月	東京都世田谷区にD S なごやか三軒茶屋を開設
平成23年2月	東京都中央区八重洲二丁目2番1号に本社を移転
平成23年3月	D S なごやか御徒町を閉鎖
平成24年12月	D S なごやか永田町をなごやか新宿御苑に統合
平成25年6月	神奈川県横浜市に、デイサービスセンター併設のサービス付き高齢者向け住宅として、なごやかレジデンス横浜長沼を開設
平成25年7月	なごやかレジデンス柏松葉(千葉県柏市)他2施設を開設
平成25年8月	なごやかレジデンス東浦和(埼玉県さいたま市)他1施設を開設
平成25年9月	静岡県静岡市になごやかレジデンス静岡西脇を開設
平成25年11月	なごやかレジデンス笠寺(愛知県名古屋市)他1施設を開設
平成25年12月	なごやかレジデンス明石朝霧(兵庫県神戸市)他1施設を開設
平成26年2月	なごやかレジデンス小平上水(東京都小平市)他3施設を開設

3【事業の内容】

当社は、「デイサービスセンターなごやか」のブランド名にて、直営の通所介護施設(デイサービスセンター)を、首都圏を中心に90箇所(平成26年3月31日現在)展開しております。介護保険制度に基づき、要介護及び要支援の認定を受けたご利用者に対し、送迎、入浴及び食事のお世話、機能訓練、レクリエーションなどの介護サービスの提供を行っております。

また、通所介護とともにコア事業として、サービス付き高齢者向け住宅事業を展開し、平成25年6月に「なごやかレジデンス」のブランド名にて稼働を開始し、当事業年度中に14箇所を開設しております。

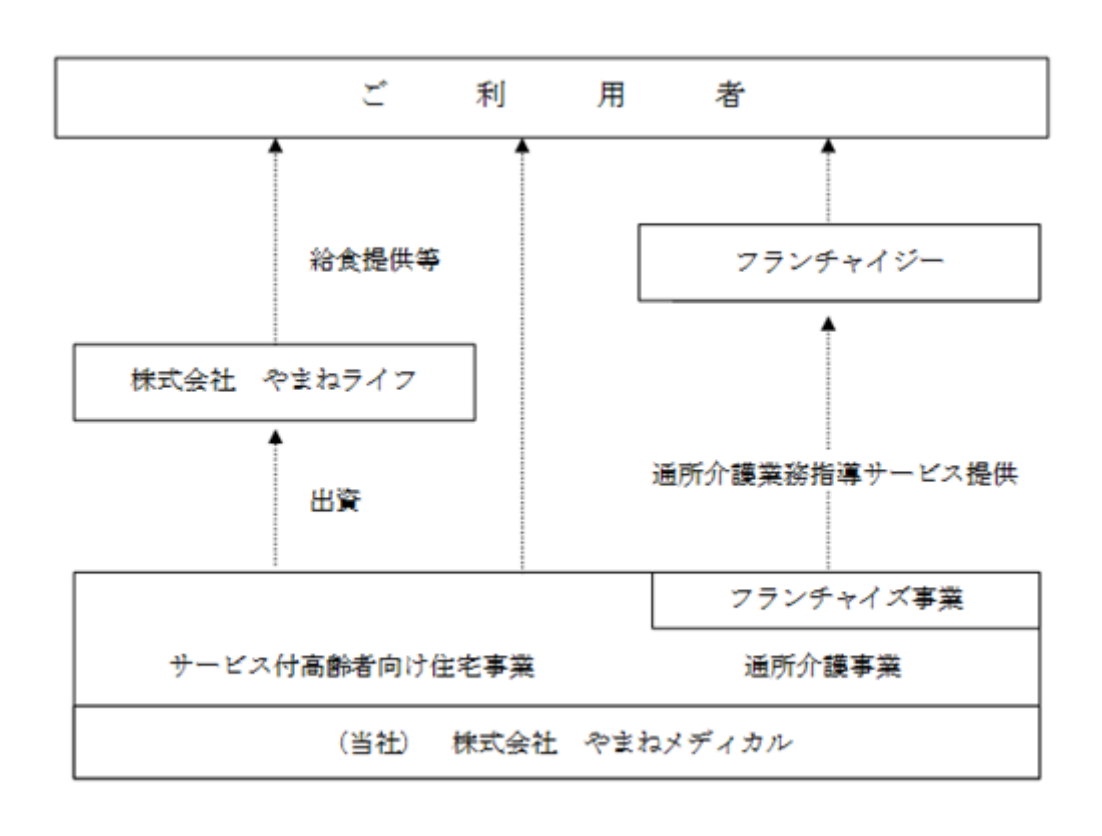
次に、フランチャイズ事業については、主として首都圏以外の地域については、当社の通所介護事業におけるノウハウをもとに、質の高い通所介護サービスが全国どの地域でも均質に提供できる仕組みとして、当社の企業理念、事業展開の方法に共鳴いただく事業者に対し、当社の事業ノウハウを提供しフランチャイズ展開を図ってまいりました。

現在は、なごやかグループ「ホームケアセンター」のブランド名にてフランチャイズを展開しております。

さらに、当事業年度中に株式会社やまねライフを設立し、介護保険外の給食事業等介護・医療周辺サービスの新規事業展開を試験的に開始いたしました。

以上に述べました当社の事業内容と当該事業に係る事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
625(348)	43.1	2.15	3,312,000

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、デフレからの脱却と経済再生を目指して、日本経済再生戦略の加速・強化及び好循環の実現に向けた成長政策パッケージと大胆な金融緩和の持続の効果が発現するなかで、個人消費の増加及び企業投資の持ち直しを中心とする底堅い内需に支えられ、緩やかながら着実な景気回復基調のうちに推移いたしました。

この間、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は着実な成長の基調を維持いたしました。また、制度・行政面においては、2025年を展望したわが国の社会福祉体制の基本的設計図としての「地域包括ケアシステム」の構築に向けての積極的な取り組みが進行しております。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上と事業成長の達成に注力しております。

さらに、「地域包括ケアシステム」の構築という国家的重要施策を踏まえた、事業変革を通じて、高齢社会の多様なニーズに対応できる社会インフラとして機能する「福祉拠点」の役割を担い、「豊かな高齢社会」の創造に貢献する社会的責務を果たすことに取り組んでおります。

その一環としての、サービス付き高齢者向け住宅事業につきましては、平成25年6月に「なごやかレジデンス」の稼働を開始し、当事業年度期間中に合計14箇所を開設いたしました。

この間、直営通所介護事業については、上記サービス付き高齢者向け住宅に併設した「デイサービスセンターなごやか」を14箇所開設し、単独の施設を1箇所開設いたしました。

一方、経営効率の改善向上を目的として、既存施設のデイサービスセンターのうち3箇所を、他の施設にそれぞれ統合いたしました。

この結果、当事業年度末において90箇所の直営デイサービスセンターを展開しております。

また、通所介護のフランチャイズ事業においては、当事業年度中に「ホームケアセンター」が17施設増加したため、当事業年度末におけるフランチャイズによるデイサービス事業所は41箇所となっております。

さらに、当事業年度中に株式会社やまねライフを設立し、介護保険外の給食事業等介護・医療周辺サービスの新規事業展開を試験的に開始いたしました。

次に収益面については、既存の通所介護事業においては、人員の適正配置を中心とするコストコントロールを徹底して実行したことが奏功し、当該事業の収益は順調に推移いたしました。しかしながら一方、サービス付き高齢者向け住宅及び併設通所介護施設について、当事業年度中開設分に係る初期赤字及び次期第1四半期の集中的な開設に係る開業前費用が、当事業年度の第4四半期に集中して発生したことに加え、新規事業展開に係る先行投資コストの負荷が重なりました。

このような状況のもと、営業収入は若干の減収にとどまりましたものの、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも、前年度業績を大幅に下回る減益となりました。

また、当期純利益の赤字には、税効果会計基準に従った繰延税金資産の取り崩しによる一時的な要因が大きく作用しております。

以上の結果、当事業年度における当社の営業収入は5,275,596千円（前期比1.6%減）、営業利益は51,950千円（同51.5%減）、経常利益は24,614千円（同76.2%減）、当期純損失は77,044千円（前年同期は当期純利益45,748千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、1,702,809千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、37,817千円(前期比59,104千円減)となりました。

これは主に、法人税等の支払35,846千円(同21,056千円減)等の資金減少要因がありましたが、減価償却費計上88,405千円(同12,606千円減)及びその他の資金増加要因により、資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、263,499千円(前期比220,925千円増)となりました。

これは主に、敷金差入れによる支出190,806千円(同169,394千円増)や関係会社株式の取得による支出30,000千円(同30,000千円増)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、750,535千円(前期比737,454千円増)となりました。

これは主に、社債償還150,200千円(同375,000千円減)、長期借入金返済328,666千円(同177,966千円増)、配当金の支払32,850千円(同76,795千円減)等の支出がありましたが、長期借入金借入1,150,000千円(同550,000千円増)、社債発行100,000千円(同126,180千円減)等の収入があり、資金が増加したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
通所介護事業(千円)	5,275,596	98.4
合計(千円)	5,275,596	98.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、主に一般顧客を対象とした通所介護事業を行っておりますので、特定の販売先はありません。

3【対処すべき課題】

当事業年度において、既存の通所介護事業においては、人員の適正配置を中心とするコストコントロールの徹底により収益は順調に推移いたしました。一方、サービス付き高齢者向け住宅及び併設通所介護施設については、当事業年度中開設分に係る初期赤字及び次期第1四半期の加速的な開設に係る開業前費用が集中して発生したことに加え、新規事業展開に係る先行投資コストの負荷が重なった結果、減益を余儀なくされました。

次期は、先行投資コスト負担はなお持続いたしますが、既存事業における継続的なコスト管理の徹底による収益確保の基盤のうえに、高齢者住宅事業の稼働率を高めることにより業績の改善に注力いたします。同時に、各地域の「福祉拠点」としての機能を果たしつつ、高齢者の安心・安全な生活を支えたとともに、多様なニーズに対応できる複合的なサービス提供を通じて、事業の進展を図ってまいります。

さらに、内部統制、コンプライアンス体制、業務の適正を確保するための組織体制を万全なものいたします。その基盤に立って、真に心の通う高品質サービスの提供を通じた持続的な顧客創造により、事業の持続性を確保することが、対処すべき基本的課題と認識しております。

以上の課題を踏まえて、当社が取り組むべき当面の優先的施策は概略以下のとおりであります。

・法令遵守と安全運営

法令遵守と安全運営は、事業活動を営んでいくうえでの基本的前提条件であります。それぞれについて、部門横断的な組織のもとに、「法令遵守」、「安全第一」を合言葉にして、全社の英知を結集してまいります。

なかんずく、施設運営基準の遵守、介護報酬に係る所定書類整備、介護事故のゼロディフェクト化に万全を期する仕組みの整備・強化に持続的に推進いたします。

・内部統制の充実

当社経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取組み、業務プロセスの適正性確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

・国家戦略を踏まえた事業成長

わが国の国家目標である日本経済再生への成長戦略において、介護サービスがその担い手としての成長産業であるとともに、雇用創出の原動力であるとの認識のもと、高齢社会の多様なニーズに対応できる自らの事業変革を通じて、顧客の創造に注力し、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓いていきます。

・「顧客の創造」の具体的方策

「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価の確立

コア事業として蓄積した通所介護のノウハウを最大限に活用しつつ、「挨拶・笑顔・握手」という介護サービスの商品としての本質に徹した心の「つながる」サービスにより、ご利用者の心の平安に寄与いたします。さらに、災害等の緊急時においても可能な限り通常のサービス提供により、いざという時こそ真にお役に立ち、当社の全施設がそれぞれの地域において、お客様からもケアマネージャーの皆様からも最も信頼される頼りがいとサービス品質ナンバーワンの評価を確立いたします。

営業力、渉外力の強化

頼りがいとサービス品質ナンバーワンの評価に立脚して、新規利用者数の持続的な増加を確保することが業績進展の基本要件であり、一人でも多くの顧客を増やすための営業力、渉外力の一層の強化を図ります。

新規事業の展開

社会保障制度の方向性を踏まえつつ、「地域包括ケアシステム」の構築に寄与する新規事業の展開により、新たな顧客の獲得に注力します。

・経営資源の効率性と有効性の追求

現有施設の稼働率向上

当社の現有施設の実効最大法定稼働人数（利用者数）に対する未稼働部分の稼働率向上が、投下資本の収益力を高め経営資源の効率性・有効性を高める重要課題であります。

現有施設のなかで、老朽化が認められる施設のリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を重視して推進してまいります。

・生産性向上のための施策

マネジメント組織体制

営業力の強化と手堅い内部管理を2本柱とする、各施設のマネジメント力の強化による生産性向上を図るため、施設業績管理・指導・支援体制を充実いたします。

良質な社員の確保と高齢者・女性の活用

「なごやかサービス理念」を真摯に実践して、心の通う高品質サービスを提供できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。

また、気力、体力に優れ成果をあげる能力を持つ高齢者を活用するとともに、強い向上心と意欲を持つ女性社員の活躍を期待し管理職への登用を進めます。

教育育成によるサービスレベルの向上

社員一人ひとりの適正な能力評価にもとづいたキャリアパスの設定と、サービスの標準化のための体系的な教育育成を通じて、生産性の高い高品質サービスを提供できる体制を強化いたします。

．ステークホルダーとの相互発展

社員のステップアップを支援し、生きがい、モチベーションを高めます。

堅実、着実に企業価値を向上することにより、株主価値の向上を実現するとともに、地道なIR活動を続けてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、以下に記載する事項は、当事業年度末現在において予想される主なリスクとして当社が判断したものであり、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。

(a) 法令及び行政に関連するリスク

介護保険法の改正及び介護報酬改定等について

当社の現在の主要な事業は、介護保険法の適用を受ける通所介護事業であり、その報酬の9割は、介護保険及び国家・地方財政資金により給付されます。したがって、当社の事業は、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護保険法及びそれにもとづく諸制度は5年ごとを目処として見直し・改正が行われ、また介護報酬は3年ごとに改定されることとなっております。この法改正及び報酬改定の度ごとに当社にとっては介護単価の下落を余儀なくされ、これを経営努力による生産性向上によって乗り越えてきましたが、それにはおのずと限界があります。今後も介護保険法及び関連法令の改正並びに平成27年度に予定される報酬改定の内容次第で、業績面に少なからず影響が及ぶ可能性があります。また、地方自治体による制度運用の基準がそれぞれ異なることに伴う不透明性リスクが多分に存在し、このリスクが顕在化した場合、業績面に影響を与える可能性があります。

介護保険法に基づく指定、行政処分・指導等について

当社の運営する施設は、介護保険法第70条により都道府県知事の指定を受け、通所介護事業を行っております。また、介護保険法第77条に、指定の取消し、または期間を定めてその指定の全部若しくは一部の効力を停止する事由として、設備基準・人員基準等の各種基準の不充足、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。これらの事由に該当する事実が発生した場合には、当社の事業の継続または業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

このリスクについて当社は、法令にもとづく諸基準の遵守及び介護報酬の適正な請求に万全を期しておりますが、たとえばサービス提供の実績が存在するにもかかわらず、関係書類の些細な不備によって介護給付の返還を求められる等のリスクは皆無ではなく、当該リスクが顕在化した場合業績面に影響が及ぶ可能性があります。

さらに、高齢者住宅事業に関しては、関連法令が「高齢者住まい法」、「介護保険法」、「老人福祉法」、「消防法」、「食品衛生法」、「地域保健法」等の多岐にわたるうえ、各種行政指導や各地方自治体による制度運用の相違による不透明性があるため、これらの諸法令及び行政運営との不適合を生じた場合、事業展開に齟齬を来し、業績に影響を与える可能性があります。

施設設置・運営基準について

通所介護施設については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令37）」により各種基準が定められております。上記基準を満たせない状態が発生した場合には、当該サービスに対する介護報酬が通常より減額される等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 外部要因に関するリスク

自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざる得なくなる場合、また、インフルエンザ等の感染症（特に新型インフルエンザ）が流行した場合には、緊急行政対策による営業の中断やご利用者が当社の施設の利用を控えることが予想され、いずれも業績に影響を与える可能性があります。

特に、平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつありますが、それを超える不可抗力的災害に遭遇した場合、業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

天候・気温による収益変動について

自然災害には至らないまでも、天候や気温の激しい変化が起こった場合、予定したご利用者の欠席が増えるという事態が起こる可能性があります。特に夏場の猛暑及び厳冬期には、体調悪化により通所が困難になるご利用者が増える場合があり、その結果、なかんずく第4四半期の収益が不安定となり、年度期末に至って業績に影響が及ぶ可能性があります。

競合について

高齢化の進行に伴う要介護者の増加に加え、居宅介護及び介護予防を重視する行政方針から、通所介護サービスは成長性の高い市場とみられています。それだけに、同業事業者や異業種企業からの新規参入が多く、今後も増加傾向が続くと予想されます。このような新規参入と既存事業者の施設増設により競合が激化した場合、当社の業績に影響が及び可能性があります。

介護労働力について

当社が、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。

当社は従来から比較的順調に労働力を調達してきました。しかしながら現在の環境は、景気局面の変化に伴い一般産業の労働需要が増大する局面では、介護労働力の供給不足基調が強まるリスクがあります。これに対処して人材確保に万全の体制で臨む所存ではありますが、万一人材確保が期待通りに進捗しない場合には、事業成長が制約される可能性があります。また、人件費が高騰した場合、労務コスト増により業績に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

介護サービス事業は、ご利用者及びその介護に関わる方々との信頼関係やそうした方々の評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。従業員に対しては、ご利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日ごろから指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社についてネガティブな情報や風評が流れた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

(c) 内部要因に関するリスク

高齢者介護に付随する安全管理について

当社が提供する介護サービスは、主に要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、安全運営を最優先として、サービスの提供に細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより、運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底するなど、事故の予防に万全を期しておりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、当社の過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

高齢者住宅のサブリースに契約について

当社が運営するサービス付き高齢者住宅「なごやかレジデンス」は、オーナーが建設する物件を当社が一棟借りして、入居者に転貸するサブリース契約による方式が中心であり、オーナーとの契約期間は主として25年間となっております。安定的かつ継続的に住宅事業を運営できるメリットがある反面、入居率や併設通所介護施設の稼働率が著しく低下した場合や、近隣の賃貸住宅の家賃相場が下落した等の場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社が提供しているサービスは、業務上の重要な個人情報を取り扱います。当社は、ご利用者情報については十分な管理を行っておりますが、万一、ご利用者の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、当社が合理的な基準により判断したものであり、見積り特有の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがあります。

(2) 財政状態に関する分析

(財政状態の概要)

当事業年度末における資産合計は、4,367,509円(前期末比761,621千円増)となりました。資産の内訳につきましては、流動資産が2,853,273千円(同638,349千円増)、固定資産が1,514,236千円(同123,271千円増)であります。また、負債合計は、3,036,985千円(同871,057千円増)となりました。負債の内訳につきましては、流動負債が1,373,825千円(同440,601千円増)、固定負債が1,663,159千円(同430,455千円増)であります。純資産合計は、1,330,524千円(同109,436千円減)であります。

これらの主な要因は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産

現金及び預金残高は1,702,809千円(前期末比524,852千円増)であり、これは今後の事業拡大に備えるための社債の新規発行や長期借入金の新規借入によるものであります。さらに、有事の際や介護報酬請求事務が何らかの事情で遅延した際のリスクに備え、取引銀行との間で総資金枠900,000千円の当座貸越契約を締結し870,000千円の余裕枠を確保しており、十分な流動性を保有しております。

また、営業未収入金の残高が901,134千円(同27,159千円増)あり、総資産の20.6%を占めておりますが、これは介護報酬が、月末に当月分を集計して、請求後約2ヶ月後に振り込まれるためであり、延滞債権化のリスクはほとんどありません。

固定資産

建物1,295,424千円(前期末比12,485千円減)は、主に通所介護事業の施設にかかる造作費であります。

また、リース資産については、主に通所介護事業において使用する送迎用車両であります。

(負債の部)

流動負債

1年内償還予定の社債にかかる残高は173,200千円(前期末比23,000千円増)及び1年内返済予定の長期借入金にかかる残高は657,134千円(同348,468千円増)であります。

固定負債

社債にかかる残高は336,600千円(前期末比73,200千円減)及び長期借入金にかかる残高は1,129,900千円(同472,866千円増)であります。

(純資産の部)

純資産合計は1,330,524千円(前期末比109,436千円減)となりましたが、これは主に配当金32,850千円の支払い及び当期純損失77,044千円の計上により減少したものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に関する分析

当事業年度における当社の営業収入は5,275,475千円(前期比1.6%減)、営業利益は51,950千円(同51.5%減)、経常利益は24,614千円(同76.2%減)、当期純損失は77,044千円(同122,792千円の減少)となりました。

この経営成績に関する分析は以下のとおりであります。

営業収入

当社の営業収入は既存の通所介護事業においては、順調に推移したこともあり、若干の減少にとどまり、前期比1.6%の減収となりました。

営業利益

収益面については、既存の通所介護事業においては、人員の適正配置を中心とするコストコントロールを徹底して実行したことが奏功し、当該事業の収益は順調に推移いたしました。しかしながら一方、サービス付き高齢者向け住宅及び併設通所介護施設について、当事業年度中開設分に係る初期赤字及び次期第1四半期の集中的な開設に係る開業前費用が、当事業年度の第4四半期に集中して発生したことに加え、新規事業展開に係る先行投資コストの負荷が重くなりました。

経常利益

経常利益についても、営業利益と同じ理由により前期比76.2%の減益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、主として老朽化が認められる施設のリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を目的として改修工事を実施いたしました。

この結果、当事業年度における設備投資等の総額は12,940千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社(東京都中央区)	本社	11,178	10,599	-	21,777	96 (19)
広島事務センター (広島市中区)	事務所	1,231	1,045	-	2,276	5 (9)
東京都(都心部) なごやか白金他6事業所	デイサービスセンター	68,920	947	1,666	71,534	38 (33)
東京都(城東地区) なごやか墨田他13事業所	デイサービスセンター	136,674	3,366	8,574	148,616	79 (49)
東京都(城西地区) なごやか杉並他8事業所	デイサービスセンター	93,480	1,494	4,969	99,945	47 (26)
東京都(城南地区) なごやか目黒他16事業所	デイサービスセンター	196,973	3,771	6,665	207,410	95 (56)
東京都(城北地区) なごやか板橋他10事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	92,279	2,793	3,400	98,473	49 (36)
東京都(多摩地区) なごやか西東京他7事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	53,788	1,375	4,350	59,514	43 (43)
神奈川県 なごやか神奈川他13事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	83,250	2,360	4,679	90,290	69 (66)
千葉県 なごやか習志野他3事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	5,055	559	1,432	7,048	19 (22)
埼玉県 なごやか岩槻他5事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	1,898	940	-	2,838	26 (36)
静岡県 なごやか浜松山手他5事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	855	913	-	1,768	18 (28)
愛知県 なごやか豊橋他2事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	31,051	604	-	31,656	11 (26)
長野県 なごやかあがたの森	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	330	-	-	330	5 (5)
岐阜県 なごやか岐阜木之本	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	330	384	-	715	4 (7)
大阪府 なごやか東住吉他2事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	896	-	-	896	11 (2)
兵庫県 なごやか明石朝霧他2事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	309	207	-	517	10 (8)
合計		778,506	31,364	35,739	854,610	625 (471)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の設備については賃借を原則としており、建物の帳簿価額は造作費であります。
なお、年間賃借料は912,598千円であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量 (台)	リース 期間 (年)	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
車両運搬具(デイサービスセンター)	390台	1～6	181,784	590,603
器具備品(複写機・高齢者住宅用備品他)	-	1～5	27,190	170,643

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

現在当社は、設備投資について以下の2つの基本方針で臨んでおります。

現有施設の実効最大法定稼働人数（利用者数）に対する未稼働部分の稼働率向上による経営資源の効率性、有効性の追求を優先課題としております。そのため、事実上フル稼働に到達した施設の地域に限定したうえで、社会的ニーズが大きく、かつ顧客の創造が十分可能な対象地域を厳選して新規開設いたします。

現有施設のなかで、老朽化が認められる施設の機動的なリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を重視して推進いたします。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却等を除き、当事業年度末現在における重要な設備の除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,330,000	11,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	11,330,000	11,330,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	93	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,300	9,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	314(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成31年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 314 資本組入額 157	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

平成24年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	160	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	258(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年9月3日 至平成32年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 258 資本組入額 129	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第10期定時株主総会終了後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日 (注)	11,216,700	11,330,000		304,375		254,375

(注) 平成25年10月1日をもって1株を100株に株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	11	7	5	1	635	665	-
所有株式数(株)	-	387,700	54,106	41,800	24,500	500	10,821,200	11,329,800	200
所有株式数の割合(%)	-	3.42	0.48	0.37	0.22	0.00	95.51	100	-

(注) 自己株式379,900株は、「個人その他」に含めて記載しております。なお、自己株式379,900株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
山根 洋一	東京都中央区	9,825,700	86.72
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	379,900	3.35
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	150,000	1.32
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	100,000	0.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	50,000	0.44
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	50,000	0.44
芳原 康夫	熊本県熊本市	32,400	0.29
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地 1	30,000	0.26
やまねメディカル従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	29,300	0.26
浅野 譲二	千葉県茂原市	29,200	0.26
計		10,676,500	94.23

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,949,900	109,499	同上
単元未満株式	200		
発行済株式総数	11,330,000		
総株主の議決権		109,499	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲 二丁目2番1号	379,900	-	379,900	3.35
計		379,900	-	379,900	3.35

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月18日第8期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月15日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成24年6月20日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成24年6月20日第10期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月16日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 80名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年5月15日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成26年6月20日開催予定の第12期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

付与対象者の区分及び人数	取締役 5名以内 監査役 3名以内 従業員 200名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	36,000(上限)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行の決議日(行使条件の確定日)から3年経過する日より5年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第12期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	379,900	-	379,900	-

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度及び当期間における保有自己株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益の還元と経営基盤強化に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、利益成長に応じて安定的で着実な増配を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は期末配当を基本といたしますが、中間配当も行うことができることとしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当ができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化や不測の事態への万全の対応を図りつつ、事業の着実な成長を確保するための施設の新規開設及び高齢社会のニーズの多様化に対応して顧客の創造を目指した事業変革と事業戦略展開に備え、確実に企業価値の向上に結びつく案件を厳選して、有効投資してまいりたいと考えております。

上記の方針に基づき、当第12期事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、当社普通株式1株につき金1円とすることを、平成26年6月20日開催予定の株主総会決議により決定することとしております。

これに関しましては、

平成26年3月期の当期純損失計上は、高齢者向け住宅事業及びその他新規事業の推進を中心とする事業変革に伴う先行投資コストの集中的発生が主因であり、当該先行投資は今後の中長期的な事業成長と収益増加に反映されると予想しております。

このような事情を踏まえ、株主様のご支援にお応えするため、当事業年度の業績結果と財務体質の健全性維持を総合的に勘案しつつ、現状最大限の利益還元をさせていただくものであります。

以上の事由から、上記配当の基本方針に則り、当事業年度の期末配当は1株当たり1円とさせていただくものであります。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおり予定しております。

決議予定年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月20日 定時株主総会決議	10	1

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	45,800	35,450	34,500	30,400	32,700 (注)2 530
最低(円)	23,820	19,800	24,020	23,000	23,200 (注)2 275

(注)1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の最高・最低価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	530	530	349	435	388	348
最低(円)	330	334	312	347	303	300

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1)平成26年6月13日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	山根 洋一	昭和35年 10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長(現任)	平成25年6月～ 平成26年6月	9,825,700
取締役	副社長	西村 功	昭和6年 3月3日生	昭和29年4月 ㈱住友銀行入社 昭和56年11月 同社常務取締役 昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング㈱代表取締役会長 平成元年12月 ㈱日本総合研究所代表取締役副会長 平成10年6月 住友重機械工業㈱監査役(非常勤) 平成14年6月 住友重機械工業㈱取締役(非常勤) 平成17年8月 当社入社 相談役 平成17年9月 当社取締役 平成18年1月 取締役経営企画室長 平成18年9月 取締役管理部長 平成19年7月 取締役副社長(現任)	平成25年6月～ 平成26年6月	8,300
取締役	人事部長	土橋 繁樹	昭和30年 4月5日生	平成16年1月 三井鉱山㈱執行役員石油部長 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 コールチェーン事業本部長 平成18年6月 同 エネルギー事業本部長 平成19年6月 ㈱サンコー環境調査センター代表取締役社長 平成20年7月 ピューロー・ベリタス・ジャパン㈱常務執行役員戦略プロジェクト室長 平成24年8月 当社入社 平成24年11月 執行役員人事部長 平成25年6月 取締役人事部長 平成25年9月 取締役(現任) ㈱やまねライフ代表取締役社長 平成25年12月 ㈱やまねライフ代表取締役社長退任	平成25年6月～ 平成26年6月	
取締役		山田 武夫	昭和12年 4月19日生	昭和36年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和60年4月 同教育部長 平成6年6月 同社取締役法人営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成15年6月 富国生命保険相互会社退任 株式会社富国生命保険代理社 (現富国生命インシュアランスサポート株式会社)取締役社長 平成17年6月 同社退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成24年6月～ 平成26年6月	
常勤監査役		森本 晴壽	昭和16年 10月22日生	昭和35年4月 電源開発㈱入社 昭和43年4月 三井木材工業㈱入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 ニチハマテックス㈱常務取締役 平成15年6月 同社特別顧問 平成17年9月 当社入社人事部長 平成18年4月 当社退職 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	平成22年6月～ 平成26年6月	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		太田 建夫	昭和20年 6月23日生	昭和48年4月 住友建設(株)入社 平成10年4月 同社検査役 平成15年4月 三井住友建設(株)監査部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年4月 当社監査役(現任)	平成22年6月～ 平成26年6月	2,000
監査役		石村 善哉	昭和34年 11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)	平成25年6月～ 平成29年6月	
計						9,838,152

- (注) 1. 取締役山田武夫は、社外取締役であります。
2. 監査役太田建夫並びに石村善哉は、社外監査役であります。
3. 当社は、平成21年6月に補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
西 宏章	昭和42年2月2日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年7月 野上公認会計士事務所入所 平成8年7月 北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 平成15年10月 北斗税理士法人社員 平成15年12月 当社監査役(非常勤) 平成18年7月 当社監査役辞任 平成18年7月 北斗税理士法人代表社員(現任)	

4. 平成26年6月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、平成26年5月31日現在の実質持株数を記載しております。

(2) 平成26年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」、及び、監査役2名の任期満了に伴う「監査役2名選任の件」、並びに「補欠監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議予定事項の内容を含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	山根 洋一	昭和35年 10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長(現任)	平成26年6月～ 平成27年6月	9,825,700
取締役	副社長	西村 功	昭和6年 3月3日生	昭和29年4月 (株)住友銀行入社 昭和56年11月 同社常務取締役 昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング(株)代表取締役会長 平成元年12月 (株)日本総合研究所 代表取締役副会長 平成10年6月 住友重機械工業(株)監査役(非常勤) 平成14年6月 住友重機械工業(株)取締役(非常勤) 平成17年8月 当社入社 相談役 平成17年9月 当社取締役 平成18年1月 取締役経営企画室長 平成18年9月 取締役管理部長 平成19年7月 取締役副社長(現任)	平成26年6月～ 平成27年6月	8,300
取締役		瀬戸田 秀廣	昭和22年 6月9日生	昭和57年3月 (株)ダイエーFC事業本部副本部長 平成4年2月 (株)ダイエー情報システム代表取締役専務 平成5年2月 (株)朝日トラベルエージェンシー代表取締役専務 平成6年6月 (株)神戸ホテルシステムズ専務取締役 平成8年6月 (株)ファンフィールド代表取締役社長 平成24年3月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員事業本部副本部長 平成25年6月 当社常務執行役員事業開発部長 平成25年10月 当社常務執行役員事業本部長兼事業開発部長 平成25年12月 (株)やまねライフ代表取締役社長(兼務)(現任) 平成26年4月 当社常務執行役員事業本部長(現任)	平成26年6月～ 平成27年6月	
取締役		塚原 浩司	昭和22年 11月8日生	平成10年2月 セイコー・コーポレーション・オブ・アメリカ上級副社長 平成14年2月 セイコーウォッチ(株)経営戦略室長 平成18年1月 セイコーホールディングス(株)事業企画部長 平成23年9月 当社入社 平成25年6月 当社執行役員事業推進部長 平成25年9月 当社執行役員人事部長 平成26年4月 当社執行役員人事本部長(現任)	平成26年6月～ 平成27年6月	
取締役		山田 武夫	昭和12年 4月19日生	昭和36年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和60年4月 同教育部長 平成6年6月 同社取締役法人営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成15年6月 富国生命保険相互会社退任 株式会社富国生命保険代理社(現富国生命インシュアランスサポート株式会社)取締役社長 平成17年6月 同社退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成26年6月～ 平成27年6月	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		波江野 弘	昭和18年 9月11日生	平成6年6月 ㈱小松製作所法務部長 平成13年6月 同社コンプライアンス室長 平成13年9月 同社コンプライアンス室長兼監査室主幹 平成16年8月 トヨタ自動車㈱主査 平成20年4月 名古屋大学客員教授 平成26年2月 当社入社総務部顧問(現任)	平成26年6 月～ 平成30年6月	-
監査役		太田 建夫	昭和20年 6月23日生	昭和48年4月 住友建設㈱入社 平成10年4月 同社検査役 平成15年4月 三井住友建設㈱監査部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年4月 当社監査役(現任)	平成26年6 月～ 平成30年6月	2,000
監査役		石村 善哉	昭和34年 11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)	平成25年6 月～ 平成29年6月	
計						9,836,077

- (注) 1. 取締役山田武夫は、社外取締役であります。
2. 監査役太田建夫並びに石村善哉は、社外監査役であります。
3. 当社は、平成26年6月20日開催予定の定時株主総会に「補欠監査役1名選任の件」を提案しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
森本 晴壽	昭和16年 10月22日生	昭和35年4月 電源開発㈱入社 昭和43年4月 三井木材工業㈱入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 ニチハマテックス㈱常務取締役 平成15年6月 同社特別顧問 平成17年9月 当社入社人事部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	2,000

4. 平成26年6月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、平成26年5月31日現在の実質持株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、真に心の通う質の高い介護サービスの提供により、ご利用者の生活をより豊かにすることを使命としております。同時に、コンプライアンスの徹底と内部統制の強化、介護事業活動における日々の地道な生産性向上、サービス業としての基本を忠実に実践し、高品質サービスの提供を基本方針とした堅実な企業経営により、着実な事業成長と企業価値の向上を志向し、もって「豊かな社会の創造」に貢献するという社会的責務を果たしてまいります。

この基本方針を実践するうえで不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実のため、株主をはじめ全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にし、透明性の高い経営管理体制を確立することがきわめて重要と認識しております。この観点から当社では、コーポレート・ガバナンスを構成する各機関の基本的責任の所在を次のとおり明確にしております。

取締役会は、株主重視の基本方針のもと、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、全社的な内部統制の運用を監視しつつ、各業務領域における業務に関する執行責任を負う業務執行取締役及び執行役員業務執行状況を監督し、適宜、これに助言、忠告すること並びに、業務成果に応じて業務執行者に対して人事権を行使することにより、当社の業績を高める責任を負っております。

監査役会は、取締役の職務執行、会計処理及び業務運営全般にわたる適法性・適正性に関する監査責任を負っております。

会計監査人は、当社の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性に係る内部統制の適正性に関する監査責任を負っております。

内部統制機関として、社長直轄の内部監査室は全社的な内部統制の整備・運用状況を管理・統括するとともに、内部統制の整備・運用状況及び業務の執行状況を「コンプライアンス」と「リスク管理」に重点を置いて監査する責任を負っております。

このような責任の組織化のもとに、次の3点の施策に取り組んでおります。

会社法に規定される株式会社の統治機関制度を基本としつつ、法令遵守の徹底及び全社的な内部統制の体制強化に注力しております。

金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性に係る内部統制の運用に万全を期しております。

経営の透明性と効率性を高め、厳正にして適正な情報開示を行います。

また、これらの機関を担う取締役の選任、報酬等に関する基本的な考え方は次のとおりであります。

取締役の選任、報酬に関する基本的な考え方

- (a) 選任については、社長が議長を務める経営会議において、社内取締役は本社の本部長及び部室長経験者の中から取締役適格者を、また社外取締役は大局的視点からの経営監視と適切な助言を期待できる見識豊かな他社役員経験者または有識者の中から適格者をそれぞれ選出して、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議する方式を適切と考えております。
- (b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役、役付取締役及び取締役それぞれの職責に相当する年俸額の内規を基準として決定いたします。

監査役の選任、報酬に関する基本的な考え方

- (a) 選任については、社長が議長を務める経営会議において、社内監査役は本社の本部長及び部室長経験者の中から監査役適格者を、また社外監査役は内部統制、法務、行政等に関して豊富な経験を有する有識者・専門家の中から適格者をそれぞれ選出し、監査役会の同意を得たうえで、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議しております。
- (b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、社内常勤監査役、社外非常勤監査役それぞれの職責に相当する年俸額の内規を基準として、監査役会が決定いたします。

会計監査人の選任、監査報酬等に関する基本的な考え方

- (a) 選任については、当社の事業・経営内容、営業収入計上及び会計・決算処理の特性を十分理解し、厳正な会計監査並びに財務報告の信頼性に係る内部統制の監査が可能な監査法人を選定し、監査役会の同意を得たうえで株主総会に付議する監査法人を取締役会で決議しております。
- (b) 監査報酬については、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決議いたします。

(2) コーポレート・ガバナンスの状況

上記の基本方針に則り、当社はコーポレート・ガバナンスの充実、強化のために、次のとおり諸施策を実施しております。

取締役会について

取締役会は、平成26年6月13日現在4名で構成され、毎月1回のほか決算数値確定の時に定時に開催しております。さらに、緊急の場合には必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決を行っております。また、職務権限規程において決裁権限を明確化し、取締役会規程において規定された決議事項と整合させつつ、重要な意思決定は取締役会に付議しております。さらに、取締役会には監査役も出席しております。

当社の取締役4名のうち1名は社外取締役であります。当該社外取締役は、当社との人的関係、資本的關係、取引関係等の利害関係はなく、客観的、中立的立場からの経営監視機能を可能とする完全な独立性を有する独立役員であります。かつ長年にわたる生命保険会社の役員としての豊富な経験と深い知見による大局的視点に立脚した経営監視と適切な助言により、取締役会の機能強化を十分果たし得ていると認識しております。

監査役会について

監査役会は、平成26年6月13日現在3名で構成され、取締役会への出席のほか、業務・財務の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行についての監査を行います。監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

当該2名の社外監査役は、いずれも当社との人的関係、資本的關係（1名について役員累積投資制度による当社株式の保有2,000株を除く）、取引関係等の利害関係はなく、客観的、中立的立場からの経営監視機能を可能とする完全な独立性を有する独立役員であります。なお、社外監査役石村善哉は表参道総合法律事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

さらに、監査役会を構成する各監査役は、当社組織の各部署の業務執行状況についての監査に当たっては、常に内部監査室との連携を密にして内部監査室の監査結果を活用するとともに、会計監査人と定期的会合等を通じて緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用して厳正な監査を行っております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

経営方針・戦略の策定、意思決定とその執行の仕組み

当社では、的確かつ合理的な経営判断に立脚した戦略策定と、透明にして効果的な意思決定を行い、その決定が執行の段階で所期の成果をあげるためのプロセスとして、次の仕組みによる運営を行っております。

(a) 経営会議

- (イ) 構成 議長：社長 メンバー：役付取締役及び役付執行役員並びに議長が指名する執行役員
- (ロ) 目的 経営基本方針の策定及びその執行方針の決定、重要戦略及び重要運営事項の承認並びに承認事項の目標管理、重要人事の決定、取締役会付議事項の承認

(ハ) 取締役会との関係：策定戦略のうち取締役会の要決議事項は取締役会に付議して最終意思決定

(b) 部門マネジメント会議

- (イ) 構成 議長：部門担当役員 メンバー：社長、部長、担当部長
- (ロ) 目的 経営会議の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び施策の目標管理

(c) 各部室の部会

- (イ) 構成 議長：各部室長 メンバー：担当役員、各担当部長、各部長代理、各担当課長
- (ロ) 目的 部門マネジメント会議の決定を受けた各部室の業務計画の策定と進捗管理

重要事項に関する委員会・部会の設置

当社では、事業活動を行う上で特に重要な事項について、その活動状況と成果を監督する全社横断的な上部組織として、次の委員会・部会を設置しております。

(a) 内部統制委員会

内部統制の最高責任者である社長の諮問機関として、会社の内部統制に関する基本方針の策定及び内部統制の整備・運用状況の全般的な把握と評価を行う内部統制委員会を設置しております。また、具体的な重要課題に対処する次の部会を統括しております。

コンプライアンス統括部会

(b) リスクマネジメント委員会

リスク管理の全社的・体系的な基本政策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として、リスクマネジメント委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の3つの部会を統括しております。

- (イ) 災害・情報セキュリティ対策部会
- (ロ) 行政リスク対応部会
- (ハ) 安全運営推進部会

(c) 教育委員会

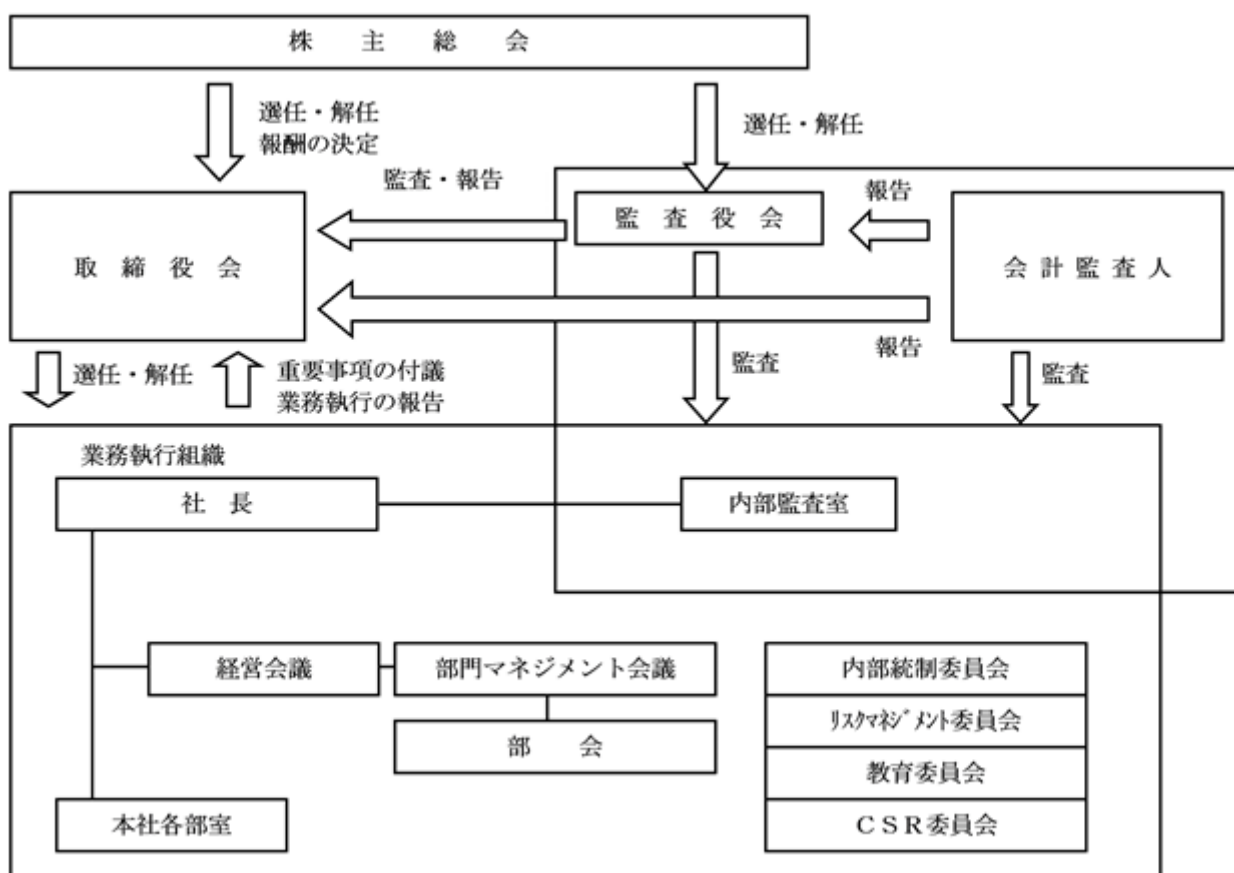
企業発展の原動力である有能な人材の確保と教育育成を体系的に行う上部組織として、教育委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の3つの部会を統括しております。

- (イ) 企業精神部会
- (ロ) 教育支援部会
- (ハ) 人事政策部会

(d) C S R委員会

当社のC S R活動の基本方針の策定、C S R活動に関する重要な意思決定、C S R活動の進捗状況の管理と指導を行う組織として、C S R委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



(3) コンプライアンスに関する体制の整備の状況

当社は、以下のとおりコンプライアンスの全社的な徹底を図るための体制を整備しております。

コンプライアンス統括部会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」のもとに「コンプライアンス統括部会」を設置し、次のとおり運用を行っております。

- (a) コンプライアンス統括部会は、全社的なコンプライアンス行動指針及び実行計画を策定します。
- (b) 総務部コンプライアンス統括担当者は、コンプライアンス統括部会が策定した行動指針・実行計画の全社的な推進の状況を管理し、必要な指導を行います。

コンプライアンスマニュアル

- (a) コンプライアンスに関する行動指針、プライバシー・ポリシー、行動規範及びコンプライアンス体制を明記した「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。
- (b) 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動規範の各項目について、全従業員が3ヵ月ごとにその

遵守の状況をチェックリストに記入して、各部署のコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づけるとともに、その結果を総務部コンプライアンス統括担当者が分析、評価し、さらに内部監査室がそれを監査することにより、全社的徹底を期しております。

内部監査室による重点監査

社長直轄の内部監査室は、上記コンプライアンスの全社的な推進及びその管理、指導の運用状況を監視し、リスク管理と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行っております。

事業活動に関わる法令等の遵守

本社の活動については、総務部コンプライアンス担当者が、また施設の活動については、事業部の施設運営管理担当セクターが、それぞれのチェック機能を担当しております。

内部通報制度

社内における法令及び社内規定・規則違反の通報または相談を受け付ける窓口を社内及び社外の顧問弁護士事務所に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定しており、現状内部通報制度は適正に機能しております。

反社会的勢力との関係の排除

当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、役職員の行動規範として、「市民社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として対決しなければなりません。反社会的勢力・団体との対決に当っては、個人が問題を抱え込むことなく、組織として問題の解決に当らなければなりません」と明示し、全社的な意識の徹底を期しております。

さらに、取締役会において、「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針について決議するとともに、その決議に基づき、反社会的勢力との関係を排除する社内体制整備の具体的内容として、以下のとおり取り組んでおります。

- (a) 反社会的勢力対応の統括部署は総務部とし、総務部長を不当要求防止責任者に選任しております。また、対応担当者は、本社については総務部長、施設については施設長と定めております。
- (b) 反社会的勢力に関する情報は、帝国データバンクと調査契約を締結し、全取引先（不動産賃貸借契約の相手先・仲介業者・抵当権者、人材紹介・派遣業者、産業廃棄物処理業者、給食業者等）について該当または関係の有無を調査点検しております。
- (c) 当社は、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、「中央地区特防協第2地区第3部会」に入会しております。対応部署の責任者は、特防協の各種講習会、研修会及び地区部会の定例会議に出席し、その情報を社内に伝達しております。また、本社は地域管轄の中央警察署、施設は各地元の警察署との日常からの緊密な連携関係を維持し、万一、反社会的勢力から接触があった場合は、必要に応じて早期に警察に相談し、さらに顧問弁護士の助言も得て適切な処置を講じる体制をとっております。
- (d) 当社は、「不当要求対策マニュアル」を制定して反社会的勢力からの脅迫、不当要求を断固拒絶する仕組みを全社に徹底しておりますが、さらにマニュアルに改良を加え充実を図る予定であります。
- (e) 当社が契約する不動産賃貸借契約の多くは、すでに反社会的勢力排除の条項が契約書に含まれておりますが、原則として全契約について当該条項を導入するよう努めております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

内部統制の目標

当社は、内部統制の目標として「経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響の最小化」を明確に掲げております。

この目標に向け、内部統制委員会のもとに、経営目標の達成を阻害するリスク要因を洗い出した「リスク・アセスメント・マップ」を作成し、それに基づいて特定したリスクの所在部門とコントロールの手段を明示した「RCM」を策定しております。

リスク管理体制の状況

当社では、リスク管理に係る基本的枠組みを規定する「リスク管理規程」を制定するとともに、それを実践する全社の上部組織として代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を組成して適切なリスク管理の運営を行うための体制を構築しております。その内容は次のとおりであります。

(a) 「リスク管理規程」

(イ) リスクの定義について、施設の運営に起因するもの、コンプライアンスに関するもの、財務報告に関するもの、情報システムに関するもの、地震、火災その他の災害に関するもの、事件に関するもの、経営及び財務の状況に関するもの、その他緊急事態に関するもの、と明確化しております。

(ロ) 定義されたそれぞれのリスクの詳細について、前記の「RCM」に基づきそれを管理する主管部署を定め、それぞれの部署が具体的なリスクの把握、分析、評価及び予防策・対応策を認識して、業務運営に当たることとしております。

(ハ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、または発生の恐れが予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成し、本部長はその活動を指揮して対応に当ることを規定しております。また、特に平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつあります。

(b) 「リスクマネジメント委員会」

(イ) 代表取締役社長を委員長とし、取締役・執行役員、監査役、本部長及び各部室長をもって構成しております。

(ロ) 「リスク管理規程」において定義した当社の事業遂行に関するリスクの発生を防止するための管理体制、発生したリスクへの対応体制を整備するとともに、災害対策、行政対応を包含した全社的なリスク管理の体系的な基本政策の決定、実施状況の監督、指導に当る上部組織として位置づけております。

(ハ) 具体的推進を企画立案し、全社の各部署における対応を指導、管理する下部組織として、「災害・情報セキュリティ対策部会」、「行政リスク対応部会」及び「安全運営推進部会」を設置して、それぞれ領域におけるリスクの把握、分析、評価に基づく対応策、予防措置を策定しております。

(c) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画にもとづきコンプライアンス並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行い、現場における意識の徹底を図ることにより、リスク管理体制を強化しております。

(5) 役員報酬等

当該事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	23,119	22,906	212	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	4,622	4,600	22	-	-	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきまして、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。

(6) 会計監査の状況

当該事業年度における当社の会計監査は仰星監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は南成人、野口哲生の2名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他3名であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらずに取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
23,400,000		16,000,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決議しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	新日本有限監査法人
当事業年度	仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称	仰星監査法人
退任する監査公認会計士等の名称	新日本有限責任監査法人

(2) 異動年月日

平成25年6月20日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成24年6月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であり、新日本有限責任監査法人は、平成25年6月20日開催予定の第11期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに仰星監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	54.6%
利益剰余金基準	4.7%

利益基準は、当社の業績が大幅に落ち込んだことが要因となって一時的に高くなっております。また、子会社は新規事業を試験的に行っており、現在その事業性について検討している状況にあります。このため、子会社の重要性は乏しいものと判断しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,177,957	1,702,809
貯蔵品	-	8,279
営業未収入金	873,974	901,134
未収入金	52,794	83,782
未収還付法人税等	-	3,898
前払費用	78,534	96,592
繰延税金資産	34,212	35,805
その他	5,418	36,397
貸倒引当金	7,968	15,425
流動資産合計	2,214,924	2,853,273
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,307,910	1,295,424
減価償却累計額	466,274	516,918
建物(純額)	841,635	778,506
工具、器具及び備品	148,074	155,197
減価償却累計額	116,988	123,833
工具、器具及び備品(純額)	31,086	31,364
リース資産	109,979	106,214
減価償却累計額	55,469	70,474
リース資産(純額)	54,510	35,739
有形固定資産合計	927,232	845,610
無形固定資産		
ソフトウェア	6,602	10,318
その他	58	524
無形固定資産合計	6,660	10,843
投資その他の資産		
長期前払費用	24,606	35,008
繰延税金資産	22,995	-
敷金及び保証金	384,685	575,776
関係会社株式	-	30,000
出資金	-	1,010
その他	24,784	15,987
投資その他の資産合計	457,071	657,782
固定資産合計	1,390,964	1,514,236
資産合計	3,605,888	4,367,509

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	30,000
1年内償還予定の社債	150,200	173,200
1年内返済予定の長期借入金	308,666	657,134
リース債務	19,331	15,358
未払金	339,918	401,569
未払費用	4,548	3,589
未払法人税等	8,931	-
未払消費税等	3,781	4,183
預り金	67,957	46,103
賞与引当金	26,082	26,646
資産除去債務	369	5,487
その他	3,437	10,554
流動負債合計	933,224	1,373,825
固定負債		
社債	409,800	336,600
長期借入金	657,034	1,129,900
リース債務	39,177	22,993
退職給付引当金	2,737	4,616
資産除去債務	118,572	125,227
繰延税金負債	-	21,476
その他	5,381	22,345
固定負債合計	1,232,703	1,663,159
負債合計	2,165,927	3,036,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金		
資本準備金	254,375	254,375
資本剰余金合計	254,375	254,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,003,892	893,996
利益剰余金合計	1,003,892	893,996
自己株式	123,682	123,682
株主資本合計	1,438,959	1,329,064
新株予約権	1,000	1,460
純資産合計	1,439,960	1,330,524
負債純資産合計	3,605,888	4,367,509

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収入	5,359,021	5,275,596
営業原価	4,221,861	4,278,472
営業総利益	1,137,159	997,123
販売費及び一般管理費	¹ 1,030,129	¹ 945,173
営業利益	107,030	51,950
営業外収益		
受取利息	186	787
受取保険金	475	40
助成金収入	6,630	357
受取手数料	866	549
障害者雇用調整金	-	999
処遇改善交付金	16,744	-
雑収入	2,005	1,583
営業外収益合計	26,909	4,317
営業外費用		
支払利息	10,698	14,076
社債利息	5,400	3,409
社債発行費	3,819	1,109
支払保証料	3,532	2,391
コミットメントライン手数料	4,504	-
出向者人件費	-	² 9,272
雑損失	2,676	1,393
営業外費用合計	30,633	31,653
経常利益	103,307	24,614
特別利益		
受取和解金	12,385	-
特別利益合計	12,385	-
特別損失		
リース解約損	8,071	99
損害賠償金	2,748	28,808
減損損失	³ 28,103	³ 16,009
資産除去債務履行差額	-	5,563
特別損失合計	38,923	50,480
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	76,769	25,866
法人税、住民税及び事業税	38,300	8,300
法人税等調整額	7,279	42,878
法人税等合計	31,020	51,178
当期純利益又は当期純損失()	45,748	77,044

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,704,167	64.1	2,457,268	57.4
経費	2	1,517,693	35.9	1,821,203	42.6
当期総費用		4,221,861	100.0	4,278,472	100.0
当期営業原価		4,221,861		4,278,472	

1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額	20,631 千円	22,011 千円

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
地代家賃	754,821 千円	862,208 千円
リース料	195,380 千円	188,014 千円
減価償却費	93,860 千円	80,923 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	304,375	254,375	254,375	1,067,788	1,067,788	120,038	1,506,500
当期変動額							
剰余金の配当				109,645	109,645		109,645
当期純利益				45,748	45,748		45,748
自己株式の取得						3,644	3,644
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	63,896	63,896	3,644	67,540
当期末残高	304,375	254,375	254,375	1,003,892	1,003,892	123,682	1,438,959

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	450	1,506,950
当期変動額		
剰余金の配当		109,645
当期純利益		45,748
自己株式の取得		3,644
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	550	550
当期変動額合計	550	66,990
当期末残高	1,000	1,439,960

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	304,375	254,375	254,375	1,003,892	1,003,892	123,682	1,438,959
当期変動額							
剰余金の配当				32,850	32,850		32,850
当期純損失				77,044	77,044		77,044
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	109,895	109,895	-	109,895
当期末残高	304,375	254,375	254,375	893,996	893,996	123,682	1,329,064

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,000	1,439,960
当期変動額		
剰余金の配当		32,850
当期純損失		77,044
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	459	459
当期変動額合計	459	109,436
当期末残高	1,460	1,330,524

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	76,769	25,866
減価償却費	101,011	88,405
長期前払費用償却額	15,549	11,793
株式報酬費用	550	459
減損損失	28,103	16,009
損害賠償金	2,748	28,808
社債発行費	3,819	1,109
貸倒引当金の増減額(は減少)	745	7,457
賞与引当金の増減額(は減少)	28,164	564
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,657	1,879
受取利息	186	787
支払利息及び社債利息	16,099	17,505
支払保証料	3,135	-
コミットメントライン手数料	4,504	-
リース解約損	8,071	-
資産除去債務履行差額	-	5,563
受取和解金	12,385	-
売上債権の増減額(は増加)	26,439	27,159
未払金の増減額(は減少)	99,574	49,861
その他	26,864	61,253
小計	174,268	114,349
利息の受取額	179	767
利息の支払額	17,040	18,335
違約金の支払額	8,221	-
和解金の受取額	1,000	-
損害賠償金の支払額	2,748	28,808
法人税等の還付額	6,385	5,689
法人税等の支払額	56,902	35,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,921	37,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,724	11,454
無形固定資産の取得による支出	4,000	6,526
資産除去債務の履行による支出	-	4,270
関係会社株式の取得による支出	-	30,000
敷金の差入による支出	21,412	190,806
敷金の回収による収入	4,036	3,794
関係会社貸付けによる支出	-	13,000
長期前払費用の取得による支出	12,085	19,023
その他	387	7,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,574	263,499

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	30,000
長期借入れによる収入	600,000	1,150,000
長期借入金の返済による支出	150,700	328,666
社債の発行による収入	226,180	100,000
社債の償還による支出	525,200	150,200
リース債務の返済による支出	21,038	17,748
コミットメントライン手数料の支払額	2,871	-
自己株式の取得による支出	3,644	-
配当金の支払額	109,645	32,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,081	750,535
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	67,428	524,852
現金及び現金同等物の期首残高	1,110,529	1,177,957
現金及び現金同等物の期末残高	1,177,957	1,702,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む)	6～39年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社使用)については社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の中で区分表示していなかった損害賠償金は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「損害賠償金」及び「損害賠償金の支払額」として表示しております。

これに伴い、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「損害賠償金」2,748千円及び「損害賠償金の支払額」2,748千円を表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	900百万円	900百万円
借入実行残高	-	30
差引額	900	870

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	59,698千円	7,405千円
貸倒引当金繰入額	-	10,104
減価償却費	7,151	7,482
賞与引当金繰入額	5,451	4,635
給料	456,721	421,398
法定福利費	73,707	72,731
租税公課	106,225	117,851
報酬料金	70,084	36,739
おおよその割合		
販売費	6%	2%
一般管理費	94	98

2 関係会社(株)やまねメディカルへの出向者人件費のうち、当社負担額を計上しております。

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	設備の内容	種類
なごやか永田町(東京都千代田区)	デイサービスセンター	建物・工具、器具及び備品
なごやか小島新田(神奈川県川崎市)	同上	同上

当社は、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、なごやか永田町はなごやか新宿御苑との統合による閉鎖、なごやか小島新田は業績が低迷していることから、それぞれ資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28,103千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物27,064千円、工具、器具及び備品159千円、長期前払費用879千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	設備の内容	種類
なごやか小平(東京都小平市)	デイサービスセンター	建物・工具、器具及び備品
なごやか屏風ヶ浦(神奈川県横浜市)	同上	同上

当社は、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、なごやか小平はなごやか小平上水と、なごやか屏風ヶ浦はなごやか磯子との統合を計画していることから、それぞれ資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,009千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物15,141千円、工具、器具及び備品643千円、長期前払費用223千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	113,300			113,300
合計	113,300			113,300
自己株式				
普通株式(注)	3,655	144		3,799
合計	3,655	144		3,799

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加144株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプション (平成23年6月1日付与) (注)	-	-	-	-	-	654
提出会社	第2回ストック・オプション (平成24年9月3日付与) (注)	-	-	-	-	-	346
	合計	-	-	-	-	-	1,000

(注) 権利行使期間の初日は到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 予定 定時株主総会	普通株式	32,850	利益剰余金	300	平成25年3月31日	平成25年6月21日

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	113,300	11,216,700	-	11,330,000
合計	113,300	11,216,700	-	11,330,000
自己株式				
普通株式(注)	3,799	376,101	-	379,900
合計	3,799	376,101	-	379,900

(注) 1. 普通株式の株式数増加11,216,700株及び自己株式の株式数増加376,101株は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプション (平成23年6月1日付与) (注)	-	-	-	-	-	879
提出会社	第2回ストック・オプション (平成24年9月3日付与) (注)	-	-	-	-	-	580
	合計	-	-	-	-	-	1,460

(注) 権利行使期間の初日は到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月20日 定時株主総会	普通株式	32,850	300	平成25年 3月31日	平成25年 6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月20日 予定 定時株主総会	普通株式	10,950	利益剰余金	1	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日 予定

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,177,957 千円	1,702,809 千円
現金及び現金同等物	1,177,957	1,702,809

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	20,527 千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通所介護事業における車両運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	31,932	31,118	813
工具、器具及び備品	1,793	1,668	124
合計	33,725	32,787	937

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	-	-	-
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	999	-
1年超	-	-
合計	999	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	17,333	1,005
減価償却費相当額	16,241	937
支払利息相当額	206	6

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	197,115	57,084
1年超	555,689	1,011,920
合計	752,805	1,069,004

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本リスクのない安全な金融資産等によって運用することとしております。なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関への債権であるため、リスクは微小であります。その一部に各利用者に対する請求債権があり、これには各利用者の信用リスクが存在しておりますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。

営業債務である未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在しますが、当座貸越契約の締結によりそのリスクは微小となっております。

借入金、社債は事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においてもその影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,177,957	1,177,957	-
(2) 営業未収入金	873,974	873,974	
貸倒引当金(*)	7,968	7,968	
	866,006	866,006	-
(3) 敷金及び保証金	384,685	242,702	141,982
資産計	2,428,648	2,286,666	141,982
(1) 未払金	339,918	339,918	-
(2) 1年内償還予定の社債	150,200	152,845	2,645
(3) 1年内返済予定の長期借入金	308,666	315,712	7,046
(4) 社債	409,800	408,562	1,237
(5) 長期借入金	657,034	650,049	6,984
負債計	1,865,618	1,867,088	1,469

(*) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,702,809	1,702,809	-
(2) 営業未収入金	901,134	901,134	
貸倒引当金(*)	15,425	15,425	
	2,588,518	2,588,518	-
(3) 敷金及び保証金	575,776	355,705	220,071
資産計	3,164,295	2,944,224	220,071
(1) 未払金	401,569	401,569	-
(2) 1年内償還予定の社債	173,200	174,475	1,275
(3) 1年内返済予定の長期借入金	657,134	663,195	6,061
(4) 社債	336,600	325,775	10,824
(5) 長期借入金	1,129,900	1,110,192	19,707
負債計	2,698,403	2,675,207	23,195

(*) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

これらの時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	
預金	1,174,810
営業未収入金	873,974
合計	2,048,785

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	
預金	1,699,968
営業未収入金	901,134
合計	2,601,102

3. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	150,200	140,200	129,600	120,000	20,000
長期借入金	308,666	310,666	234,368	86,000	26,000
合計	458,866	450,866	363,968	206,000	46,000

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	173,200	162,600	154,000	20,000	-
長期借入金	657,134	580,836	363,064	106,000	80,000
合計	830,334	734,436	517,064	126,000	80,000

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	3,086千円
(2) 未認識数理計算上の差異	349
(3) 退職給付引当金	2,737

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	1,562千円
(2) 利息費用	5
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	88
(4) 退職給付費用	1,657

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

4年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度(自平成25年4月1日至26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,086千円
勤務費用	1,763
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	24
退職給付の支払額	-
退職給付債務の期末残高	4,880

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,880千円
未認識数理計算上の差異	263

退職給付引当金	4,616
---------	-------

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,763千円
利息費用	6
数理計算上の差異の費用処理額	109

確定給付制度に係る退職給付費用	1,879
-----------------	-------

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.2%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業原価	24	58
販売費及び一般管理費	574	517

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員6名	当社取締役2名 当社従業員35名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,300株	普通株式 16,000株
付与日	平成23年6月1日	平成24年9月3日
権利確定条件	当社第8期定時株主総会終了後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了まで取締役又は従業員であることを要す。	当社第10期定時株主総会終了後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了まで取締役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月1日～平成31年4月30日	平成27年9月3日～平成32年9月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	10,700	25,900
付与	-	-
失効	1,400	9,900
権利確定	-	-
未確定残	9,300	16,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	314	258
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	100.14	68.74

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	3,051千円	1,953千円
賞与引当金	9,913	9,496
賞与社会保険料未払計上	1,379	562
貸倒引当金	2,839	5,225
前受金	16,420	3,421
資産除去債務	-	1,955
未払家賃	-	3,291
繰越欠損金	-	9,674
その他	606	223
繰延税金資産(流動資産)計	34,212	35,805
(2) 固定資産		
減価償却超過額	2,656	2,427
繰延消費税等	1,231	383
資産除去債務	42,390	44,630
減損損失	5,384	4,828
その他	975	1,645
小計	52,638	53,915
評価性引当額	-	44,630
繰延税金資産(固定資産)計	52,638	9,284
繰延税金負債(固定)との相殺	29,643	9,284
差引：繰延税金資産(固定資産)純額	22,995	-
繰延税金資産合計	57,207	35,805

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29,643千円	30,761千円
繰延税金資産(固定資産)との相殺	29,643	9,284
差引：繰延税金負債(固定負債)純額	-千円	21,476千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00	-
住民税均等割額	9.67	-
法人税等還付税額	8.32	-
その他	0.05	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.41%	- %

(注) 当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は2,097千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

介護施設の建物賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当事業年度末において、資産の除却時点で必要とされる除却費用が増減することが明らかになったことから、見積の変更を行っており、それに伴う増減額5,563千円を変更前の資産除去債務残高に加減算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
期首残高		118,301千円		118,942千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		1,815		8,179
時の経過による調整額		2,672		2,726
資産除去債務の履行による減少額		3,128		4,697
見積の変更による増減額		-		5,563
その他増減額(は減少)		719		-
期末残高		118,942		130,714

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の報告セグメントは、従来、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2事業区分としておりましたが、従前のフランチャイズ事業は新規受注を停止し通所介護事業と組織を統合したことを契機に、経営管理単位の見直しを行った結果、両事業の損益を分離して把握することが困難となったため、「通所介護事業」の単一セグメントに変更しております。

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収入が損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱やまねライフ	東京都中央区	15,000	食品の調理・給食・配送	（所有） 直接 100%	役員の兼任 資金の援助	給食、弁当の仕入（注）1 資金の貸付（注）2 出向者人件費の負担（注）3	17,117 13,000 9,272	営業未払金 短期貸付金	10,018 13,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
3. 同社への出向者10名の給与等のうち平成25年12月末までの発生額を、同社との出向協定に基づき、当社の負担としております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	131.41 円	1株当たり純資産額	121.37 円
1株当たり当期純利益金額	4.18 円	1株当たり当期純損失金額	7.04 円

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成25年 3月31日)	当事業年度末 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,439,960	1,330,524
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,000	1,460
(うち新株予約権(千円))	(1,000)	(1,460)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,438,959	1,329,064
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,950,100	10,950,100

- (注) 当社は平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

4. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	45,748	77,044
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	45,748	77,044
期中平均株式数(株)	10,957,300	10,950,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年4月15日取締役会決議による第1回ストックオプション(新株予約権数93個) 平成24年6月20日定時株主総会決議に基づく平成24年7月16日取締役会決議による第2回ストックオプション(新株予約権数160個)	

- (注) 当社は平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

(重要な後発事象)

平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任すること並びに当社の取締役に対し報酬として発行する新株予約権の額の算定方法の承認を求める議案を、平成26年6月20日開催予定の第12期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

この詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,307,910	10,929	23,415 (15,141)	1,295,424	516,918	58,305	778,506
工具、器具及び備品	148,074	10,190	3,066 (643)	155,197	123,833	9,188	31,364
リース資産	109,979	-	3,765	106,214	70,474	17,933	35,739
有形固定資産計	1,565,964	21,120	30,247 (15,785)	1,556,836	71,226	85,427	845,610
無形固定資産							
ソフトウェア	24,735	6,920	-	31,655	21,336	3,204	10,318
その他	58	466	-	524	-	-	524
無形固定資産計	24,793	7,386	-	32,179	21,336	3,204	10,843
長期前払費用	66,289	26,733	1,396 (189)	91,626	56,618	14,935	35,008

(注) 「当期減少」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成年月日 21.9.28	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.99	なし	平成年月日 26.9.26
第6回無担保社債	24.3.26	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.79	なし	29.3.24
第7回無担保社債	24.3.30	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.62	なし	29.3.31
第8回無担保社債	24.9.28	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.51	なし	29.9.29
第9回無担保社債	25.3.28	30,000 (10,200)	19,800 (10,200)	0.40	なし	28.3.28
第10回無担保社債	26.2.10	- (-)	100,000 (33,000)	0.40	なし	29.2.10
合計	-	560,000 (150,200)	509,800 (173,200)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
173,200	162,600	154,000	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	30,000	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	308,666	657,134	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	19,331	15,358	1.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	657,034	1,129,900	1.3	平成27年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	39,177	22,993	2.6	平成27年～30年
その他有利子負債				
合計	1,024,209	1,855,385		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	580,836	363,064	106,000	80,000
リース債務	8,244	7,630	6,734	384

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,968	15,425	2,646	5,321	15,425
賞与引当金	26,082	26,646	26,082	-	26,646

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建物賃貸借契約に伴う 原状回復費用	118,942	16,469	4,697	130,714
計	118,942	16,469	4,697	130,714

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,572
預金	
当座預金	269
普通預金	1,699,968
小計	1,700,237
合計	1,702,809

営業未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	575,543
神奈川県国民健康保険団体連合会	98,699
愛知県国民健康保険団体連合会	10,386
千葉県国民健康保険団体連合会	13,734
その他	202,770
合計	901,134

(ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
873,974	5,286,069	5,258,909	901,134	85.4	61.3

(注)当期発生高には消費税等が含まれております。

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
住友生命保険相互会社	30,703
有限会社ARMリーシング	22,856
合同会社クラブ・インベストメント・ジェイ	13,849
有限会社林屋商店	13,200
染谷智子	12,360
相鉄不動産株式会社	11,798
その他	471,008
合計	575,776

未払金

区分	金額(千円)
従業員未払給与	199,047
従業員未払社会保険料	29,220
介護職員処遇改善交付金原価	16,935
オリックス自動車株式会社	12,948
株式会社大塚商会	9,509
その他	133,910
合計	401,569

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収入(千円)	1,329,294	2,662,132	4,000,698	5,275,596
税引前四半期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	142,297	173,766	144,500	25,866
四半期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	85,658	102,296	82,661	77,044
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()(円)	7.83	9.34	7.55	7.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.83	1.52	1.79	14.58

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 - 別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.ymmd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)平成25年6月13日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)平成25年8月7日関東財務局長に提出。

(第12期第2四半期)(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)平成25年11月7日関東財務局長に提出。

(第12期第3四半期)(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)平成26年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年5月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月13日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野口 哲生

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまねメディカルの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社やまねメディカルが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査対象には含まれていません。